

平成25年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年3月4日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子
農業委員会会長 寺島秀勝 庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

7番 山浦 妙子
8番 小池美佐江

散会 午後3時32分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君） 定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回立科町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、農業委員会長、関係課長です。

報告します。6番、田中三江議員、森澤副町長、北佐久老人福祉施設組合の会議のため、中座をします。

次に、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材を議場固定カメラから、町長招集のあいさつの撮影と、『広報たてしな』の取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を、議長において行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、7番議員山浦妙子君、8番議員小池美佐江君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（滝沢寿美雄君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、西藤努議会運営委員長より報告願います。西藤努議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君） 議会運営委員会より、会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、2月25日、議会運営委員会を開催し、平成25年第1回定例会の会期、議事日程、案件の取扱方法等、議会運営について検討した結果、今定例会に提出が予定されている案件は、条例関係14件、議決事件2件、新年度予算10件、補正予算9件、同意2件、陳情3件、議会発議4件の、計44件であります。会期は12日間必要と思われまます。したがって、本定例会の会期は、本日4日より15日の12日間が適当との結論に達しましたので、報告いたします。

なお、会期日程につきましては、事務局長より説明させます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月15日までの12日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日は、議案の上程、提案説明などを行います。本会議終了後、議会だより編集委員会を第1委員会室で開催します。

2日目、5日は、午前10時に開会し、本日に引き続き、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、全員協議会を開催します。

3日目、6日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

4日目、7日は、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

5日目、8日は、午前10時に開会し、質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、9日及び7日目、10日は休会です。

8日目、11日は、社会文教常任委員会を午後9時、総務経済委員会を午後1時半から開催し、それぞれ付託案件の審査を行います。

9日目、12日、10日目、13日及び11日目、14日は、委員会予備日とします。

12日目、最終日は、午後1時半に開会し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決を行い、閉会とします。本会議終了後、議員控室において全員協議会を開催します。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（滝沢寿美雄君） 日程第3 町長招集のあいさつ。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。

本日、ここに、平成25年第1回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

例年になく厳しい寒さが続いております今年の冬も、立春から1カ月が過ぎ、日の出、日の入りの時刻も日ごとに変わり、春の訪れを感じる季節となりました。

東日本大震災及び福島原発事故から2年の歳月が経とうとしておりますが、被災地から離れて、無期限の状態避難をしている実態や、多くの避難者の無念を思うと、胸が痛みます。原発事故で全村避難をした福島県飯館村は、約6,600人の村民が、避難先が県内32市町村、県外は27県に分かれており、震災前は3代、4世代同居が多くありましたけれども、約1,700だった世帯数が、現在は3,100世帯だといいます。一刻も早くふるさとへ戻れるよう、復興に国を挙げて、出し得る限りの力を注ぐよう、願わずにはられません。

さて、安倍首相は、貿易自由化を目指す環太平洋連携協定、TPPの交渉につきまして、米などを念頭に置いて、関税撤廃の例外が認められることを日米共同声明として確認をして、交渉参

加の方向に進む考えを示しております。これにより、国内への影響も和らげるため、農業支援策の検討に入るようでありますけれども、当町の基幹産業であります農業がこれ以上衰退しない政策の要望活動を強め、動向を注意しながら、町の農政運営に努めてまいりたいと思います。

さて、今議会は予算議会と言われております。国や県の動向、またいろいろな情報を得る中で、平成25年度の予算編成を行いましたので、順次述べさせていただきます。

最初に、条例関係について申し上げます。

国民健康保険税条例の改正でありますけれども、国民皆保険制度の1つとして、町が保険者となり運営をしているところでありますけれども、毎年平均3%の医療費が伸び続けております。平成17年に保険税を引き上げてから、7年間、不足を生じた場合は基金から繰り入れをして運営をしておりますけれども、基金の適正保有額であります給付費の3カ月分であります1億5,000万円を下回る状況となり、安定運営ができない状況でありますので、25年度課税分から、1人当たり年1万円平均、15%の引き上げをお願いするものであります。課税者皆様にはご理解をお願いするとともに、引き続き自らの健康管理にはご留意をお願いいたしたいと思っております。

次に、新型インフルエンザ等対策本部条例や町道の構造の技術的基準等を定める条例は、地方分権一括法によるものであります。また、私、副町長、教育長の給料については、諸般の状況の中で、引き続き引き下げを行うものであります。

次に、予算編成関係であります。

依然として先行きが不透明で、引き続き厳しい財政状況が予想される中で、国・県の動向を十分に踏まえ、適切な対応を図るものとし、また事業評価を踏まえ、健全な財政運営に努めるとともに、職員が一丸となって良質な住民サービスを継続させ、重点項目の着実な実施、懸案事項の着実な改善、解消に向け、職員一人一人の工夫と町民ニーズの的確な把握により、町の果たす役割や必要性、緊急性を十分検討した上で、喫緊の課題として、5点の重点項目を掲げました。掲げました25年度の重点目標は、まず子育て支援、立科教育、環境・自然・水・歴史・文化と産業振興支援、高齢者福祉の5点でございます。

まず、立科の子育て支援では、保育園や児童館の充実により、仕事と子育ての負担軽減を図り、あわせて住環境の整備を図ってまいりたいと考えております。立科教育では、保育園に子育て指導員、児童館に教育指導員、小学校、中学校、蓼科高校の各校には、町単独で、町独自で先生を加配し、保育園も含めた学校連携により、すべての子供たちに生きる力を培うことが目的であります。立科の環境については、農地、山林の保全のほか、特に立科の水は町の豊富で重要な資源でありますので、保護と町民益にかなう有効な利用を目指すものであります。立科の産業振興支援では、農村と都市との地域間交流を、高原地区と里地区との地区間連携を、さらに官民の分野間連携等により、産業の創造と雇用の拡大を図るものであります。立科の高齢者福祉では、超高齢化時代に入り、高齢者の最大の不安要因であります介護サービスの充実が急務であります。徳花苑の増床移転と現施設の地域密着型介護施設への機能強化を図ってまいりたいと考えております。いずれも、立科町にとりまして喫緊の課題でありますので、これらを重点目標として、新

年度の予算を編成することといたしました。

さて、平成 25 年度の一般会計予算であります。予算総額は 40 億円です。前年度よりも 2 億円、5.3%の増でございます。

まず、歳入でございますが、町税は、固定資産税は、家屋新築及び償却資産の増額を見込み、1.4%の増であります。個人町民税は 3.3%、法人町民税は 10.9%の減で見込みました。国・県支出金につきましては、社会資本整備総合交付金による道路整備事業に 23.3%の増、地方交付税につきましては、地方公務員給与の削減に反映して減額を試算し、6.8%減の 16 億 4,000 万円で見込みました。町債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債及び辺地対策事業債で、1 億 9,640 万円、9.1%増で計上いたしました。

次に、歳出でございます。総務課関係では、新たに総合型地理空間情報システム、GIS 導入費用を計上いたしました。これは、土地家屋等の位置情報等をデータベース化し、効率よく各業務に利用するとともに、災害によるデータ滅失にも対応でき、住民サービスの向上につなげるためのものです。町づくり推進課関係では、大消費地への販売事業、地産地消推進事業など、都市との地域間交流や観光エリアと農村・商業エリアとの地区間交流を深めていくためには、農業振興公社との連携が必要であり、地域ブランド構築事業費を計上しております。また、不足する電力に対応し、クリーンエネルギーにより CO₂ の抑制をしようとする取り組みにつきましては、昨年に引き続き太陽光発電施設設置補助金を、今年度は 300 万円に拡充して計上いたしました。住宅団地の分譲も大変好評であるために、土地開発公社により、今年度は野方地区に用地を確保し、進めてまいります。町民課関係では、不妊治療助成事業を新たに予算化いたしました。障害者支援事業は、障害福祉サービス自立支援給付及び障害者相談支援事業など、充実に向け、予算計上をしております。高齢者福祉事業は、ゆったり入浴事業や介護用品支給事業など、居宅介護支援、また介護保険特別会計の中では介護予防パワーアップ教室や健康ウォーキング教室などの事業を盛り込んでおります。また、充実した地域医療を継続していくために、川西赤十字病院への施設及び運営費補助金、佐久医療センター整備費補助金を計上し、環境衛生費では、新たな展望のもと、佐久市新斎場建設にかかわる補助金を計上いたしました。清掃費では、ごみ減量化推進を拡充するために、段ボールコンポストによる生ごみ減量化事業を盛り込みました。農林課関係では、交流促進センター及びクラインガルテンにおける都市からの農業体験者の受け入れを通して交流を深めるための都市農村交流事業費については、大勢の皆様に来てもらうよう、積極的に誘客を図るよう、指示をしております。農業振興をさらに進めるために、ワイン用ぶどうの試験栽培地を町内に 3 カ所に新たに指定し、また耕作放棄地の解消のため、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を新たに導入をし、そば栽培を推進していくことといたしました。建設課関係では、国の社会資本整備総合交付金で行う町道平林真蒲線及び町道中原大深山線の 2 カ所の道路整備のほか、町道 6 路線、別荘道路 2 路線の改良及び舗装工事費、また橋梁修繕工事 3 カ所の事業費を計上しております。住宅費では、耐震診断委託料を今年度も計上しましたので、安心・安全のためご利用いただければと思います。観光課関係では、観光宣伝費に重点を置き、インターネットによる観光スポットの映像配信をする取り組みを行ってまいります。また、ゴンドラリフト

乗場周辺からふれあい牧場にかけて、より魅力ある観光資源となるように、トイレ改修を含め、整備をいたします。また、御泉水自然園の花木植栽や遊歩道整備、野外音楽ステージ改修など、観光地のイメージを損なうことのないよう、整備を進めてまいります。教育委員会関係では、まず立科保育園が完成し、保育園における幼児教育の導入など、新たな保育園運営と事業の充実を図るとともに、保育園、小学校、中学校、蓼科高校の連携を深め、学力向上や豊かな人間性の育成、また特別支援教育の推進など、各校に1名の教員を配置し、立科町独自の教育の支援を進めてまいりたいと考えております。児童館の利用状況も良好であり、開館時間を午後7時まで延長し、子育て家庭の支援をしておりますが、これからも信頼と安心して利用できるよう、関係者のご尽力をお願いするものであります。また、地域高校としての蓼科高校の継続支援のため、蓼科高等学校通学車両運行補助金を充実し、予算化いたしました。

少子高齢化、人口減少、観光業や地域産業の低迷、縮小など、相変わらず立科町には大きな課題が山積であります。さらに、地域からの道路及び環境整備要望、健康管理、福祉関係、文化教育関係などの課題や予防にも十分配慮して取り組んでまいります。

次に、特別会計、企業会計であります。それぞれ目的を持って設けられている会計でありますので、その目的が達成されますよう、必要な予算については計上してありますが、索道事業会計においては大変苦慮しております。特に、冬季シーズンの運営であります。これまでも経営改善に努めてきたところでありますが、期待する改善が見られておりません。現在、長野大学の三田育雄教授に委員長をお願いし、立科町索道事業経営改善検討委員会で検討をいただいております。意見をいただいた中で、改善を図ってまいりたいと考えております。

新年度は、第4次立科町長期振興計画、後期5カ年計画の4年目であります。これら予算を通じ、町民皆さんの安全・安心を確保し、健康的で活気あるまちづくりに努めてまいり所存であります。今後も、国・県の動向を注視しながら、粛々と町の運営に邁進してまいりたいと思っておりますので、変わらないご支援、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、12月定例会以降につきましての、主な町長諸般の報告を申し上げます。

12月16日は、衆議院議員総選挙が行われ、寺島義幸さんが国会議員に初当選を果たされ、大変喜ばしく、大いに活躍を期待するものであります。

19日には、北佐久郡行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

25日には、第7回の臨時議会をお願いし、デイサービスセンターほか、町施設の創設法人への財産移管について、また創設法人への交付金にかかる補正予算をお認めいただきました。また、同日、佐久広域連合議会定例会が開催され、広域連合の財産である徳花苑の創設法人への移管についてもお認めをいただきました。

27日には、消防特例巡視を行い、防火・防犯の年末警戒に従事している消防団員、また地区役員の皆様に激励をいたしました。

1月7日には、新春賀詞交換会が開催され、25年度に向けての方針などを申し上げます。また、各団体の代表の皆様から、新たな心強い年頭のごあいさつをいただきました。

9日には、部落解放同盟佐久地区旗開きに参加をしております。

10 日には、上田定住自立圏連絡協議会が行われ、孺恋村の加入及び当町との協定変更などを合意されました。

11 日には、立科町消防団出初式が行われ、新しい年に向けての訓示をいたしました。

13 日には、愛川町一周駅伝大会に副町長が同行し、参加した立科町駅伝チームが、事業所チーム部門において6年連続優勝という成績をおさめております。

16・17 日には、町村長会議が東京で開催され、出席をしております。

21 日には、第3回の防災会議を開催し、防災計画にかかわるパブリックコメントの対応、及び県との事前協議に向けての調整など、協議をいたしております。

23 日には、北佐久郡行政連絡協議会の開催がされ、出席をしております。

2月8日には、川西保健衛生施設組合理事会、理事者会及び定例議会が開催され、出席をしております。

14 日には、佐久広域正副連合長会議が開催され、出席をしております。

15 日には、東信農業共済組合理事会が開催され、出席をしております。

17 日には、第28回綱引き大会が開催され、出場の各チーム並びに応援の皆さんに激励を申し上げます。

18 日には、県町村会定期総会が開催され、出席をしております。

25 日には、第4回の防災会議を開催し、防災計画にかかわる県との事前協議結果及び修正案など協議をいたしました。同日、町の議会運営委員会に出席をしております。

27 日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、運行の状況を踏まえ、今後の方針を協議いたしました。同日、東信農業共済組合の臨時総代会が開催され、出席をしております。

3月2日には、蓼科高等学校の卒業式に出席してまいりました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

続いて、本定例会にご提案申し上げます案件は、条例案14件、予算案は、平成25年度予算が一般会計ほか9件、24年度補正予算は一般会計ほか8件であります。それぞれ、担当より説明をさせます。また、最終日に、人事案件ほか2件の提案を予定しておりますので、これらについては最終日に申し上げたいと存じます。

以上で、3月定例議会招集に当たってのあいさつとさせていただきます。

◎日程第4 議会諸報告

議長（滝沢寿美雄君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、土屋春江総務経済常任委員長、報告ありますか。

4番（土屋春江君） 総務経済常任委員会、報告ございません。

議長（滝沢寿美雄君） 次に、田中三江社会文教常任委員長、報告ありますか。

6番（田中三江君） 社会文教常任委員会は、報告はございません。

議長（滝沢寿美雄君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号～日程第6 議案第3号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 議案第1号 立科町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について、及び日程第6 議案第3号 立科町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例制定についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君）議案第1号 立科町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年に東南アジアなどを中心に、抗病原性鳥インフルエンザが発生しており、このウイルスが人に感染し、死亡する例が報告され、このウイルスが人から人へ効率よく感染する能力を獲得し、病原性の高い新型インフルエンザが発生することが懸念されております。国では、危機管理として、その脅威から国民の生命と健康を守り、国民の生活や経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、新型インフルエンザ対策特別措置法が平成24年5月11日公布されました。これを承け、県及び各市町村は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、県及び市町村の対策本部に関し、必要な事項は条例で定めることとなっております。また、法の附則で、施行期日は公布の日から起算して1年を超えない範囲内において、政令で定める日から施行するとあり、平成25年5月までにこの法律は施行される予定であり、今議会に上程いたしました。

この条例では、政府による新型インフルエンザ等緊急事態宣言の発令により、この対策本部を設置することになります。第2条の組織では、法の規定により、対策本部長は町長、本部員は副町長、教育長、消防団長等、町長が任命する町職員、副本部長は本部員の中から町長が指名することになります。

具体的な施策は、新型インフルエンザ等対策に関する行動計画を定める中で実施されますが、今後、国の作成を受け、県・市町村も作成することになります。また、行動計画作成後は、県市町村議会への報告と公表をすることとなります。

附則の期日ですが、この条例は法の施行の日から施行するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号 立科町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで、立科町の事業として実施してまいりましたデイサービス、短期入所生活介護、居宅介護支援、ホームヘルパー、介護老人福祉施設徳花苑、認知症高齢者グループホームの各事業の運営が社会福祉法人化することに伴い、立科町の事業としては廃止となります。今回、これら事業の設置及び管理に関する条例を廃止したく、提案を申し上げるものであります。

附則の施行日ですが、平成25年4月1日から施行するものです。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第2号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第7 議案第2号 立科町町道の構造の技術的基準等に関する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

建設課長（荻原邦久君） 議案第2号 立科町町道の構造の技術的基準等に関する条例制定について、提案理由の説明をいたします。

この条例の制定につきましては、地域主権改革推進一括法により、道路法第30条第3項及び道路法第45条第3項、また第48条の3ただし書きの規定につきまして、道路構造令を参酌して、それぞれ市町村の条例で基準を定めるものとなったため、制定するものでございます。

まず、第1条では、ただいま申し上げました趣旨について定めております。

第2条では、道路法第30条の関係の道路の構造上の基準ですが、この条例では地域の特質等を勘案して、規則で定めることとします。

第3条では、道路法第45条の関係になりますが、町道の道路標識につきまして、同じく地域の特質等を勘案して、規則で定めることとします。

また、第4条では、道路法第48条3ただし書きによりまして、自動車専用道路の交差点について、立体交差としなくてもよい特例について定めております。

附則としましては、この条例は本年4月1日より施行いたします。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

◎日程第8 議案第4号～日程第13 議案第9号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第8 議案第4号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第13 議案第9号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてまでの6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

〈総務課長 笹井 茂君 登壇〉

総務課長（笹井 茂君） 議案第4号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町課等設置条例の一部を改正する条例、立科町課等設置条例の一部を次のように改正する。

第2条は、課等の設置についての規定であります。法人化移行に伴い、ハートフルケアたてしなの名称を削るものであります。

次に、第3条は、課の分掌事務についての規定であります。第3号は町民課の規定で、セの老人医療に関する事項について、「老人」という部分を「後期高齢者」に改正し、この「セ」を「ソ」とし、新しい「セ」として、高齢者生活支援共同住宅の管理及び運営に関する事項を加えるもので、この事項の介入により、その他の事項をずらすものでございます。

第4号は、ハートフルケアたてしなの規定で、この号を削ることに伴い、第7号までを1号ずつ繰り上げるものであります。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

次に、議案第5号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

第2条は、特殊勤務手当の区分についての規定であります。その中の第9号、福祉業務手当及び第10号、訪問看護師養成研修講師手当につきましては、ハートフルケアたてしなに係る手当のため、法人開講に伴い削るものであります。

第11条は福祉業務手当、また第12条は訪問看護師養成研修講師手当の規定であります。この2つの条を削り、それ以下の条を2条ずつ繰り上げるものであります。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

次に、議案第6号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

附則第8項を第9項とし、第7項を第8項とし、第6項の次に次の1項を加えるというものでございます。

常勤特別職の給料月額を、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、町長は68万1,000円を52万9,900円に、副町長は60万8,000円を51万円に、教育長は54万3,000円を48万円に読み替え、いわゆる減額することについて、条例の一部を改正するものでございます。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

第6条は、物品の譲与または減額譲渡についての規定であります。条文中、「譲渡」の文言が重複しておりまして、「これを譲渡し」を「これを譲与し」に改めるものであります。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

次に、議案第8号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年に保険税を引き上げてから、7年間、毎年平均3%の医療費が上昇し続け、国保会計基金の適正補助額が維持できない状況となっており、25年度課税分から、1人当たり年1万

円、平均 15%の引き上げが必要であるということから、税率改定を行うものでございます。

数字については省略させていただきますが、各条につきまして申し上げます。上のほうから、この行を追って、見ていただきたいと思います。

第3条は、国民健康保険の被保険者に係る所得割額でございます。

第4条、これは資産割額でございます。

第5条は、均等割額でございます。第5条の2、これについては平等割額でございます。

次に、第6条の見出し中、見出しが国民健康保険の被保険者にかかる後期高齢者支援金等課税額の所得割であるべきところを「資産割」と誤記されておまして、これを改めるものでございます。また、第6条中、「第2条中第4項」を「第2条第3項」と改め箇所があり、なおそれ以下にも同様の改め箇所が続いておりますが、第2条第3項というのは後期高齢者支援金関係でございます。また、第2条第4項というのは介護納付金関係であります。

次に、第7条でございます。これは、後期高齢者支援金の資産割額でございます。第7条の2、これは均等割額でございます。第7条の3、これは同じく後期高齢者の平等割額でございます。

第8条、これは介護納付金にかかわります所得割額でございます。詳しく申し上げますと、介護納付金課税被保険者に係る所得割額と、こういうことであります。

第9条は、同じく、介護納付金課税者に係る資産割額でございます。第9条の2、これは均等割額でございます。第9条の3、これは同じく平等割額でございます。

第23条は、国民健康保険税の減額についての規定でございます。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

なお、平成24年度までの国保税については、従前の例によるものであります。

説明は以上でございますが、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、議案第9号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

前段申し上げますが、地域社会における共生の実現に向けて、新たな生涯保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が平成24年6月27日に公布され、その中で障害者自立支援法を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律ということにしたことに伴いまして、改正の必要が生じたものでございます。

第9条の2は、介護保障についての規定であります。この条文中にある「障害者自立支援法」を、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と改めるものであります。

なお、この条例は、平成25年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございますが、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

◎日程第14 議案第10号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第14 議案第10号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第 10 号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成 24 年 6 月に成立した地域社会における共生の実現に向けて、新たな生涯保健福祉施策を講ずるため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、「障害者自立支援法」を、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる障害者総合支援法とし、基本理念を新たに設けたり、障害者の範囲に難病などを加えるなどの改正が行われています。この法律が施行されることにより、立科町福祉医療費の支給に関する第 3 条中第 1 項第 2 号及び第 2 項第 1 号中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」に変える必要があることから、一部改正をお願いするものであります。

附則の施行日ではありますが、平成 25 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第 15 議案第 11 号～日程第 17 議案第 13 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 15 議案第 11 号 立科町生活排水共同処理施設条例の一部を改正する条例制定についてをから、日程第 17 議案第 13 号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についてまでの 3 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長。

〈建設課長 羽場 邦久君 登壇〉

建設課長（荻原邦久君） 議案第 11 号 立科町生活排水共同処理施設条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明をいたします。

このたび、大城住宅排水施設を野方・塩沢地区農業集落排水施設に統合するため、第 3 条第 2 項の別表 1 の中の大城住宅排水施設の表示を削り、表の 2 段目、野方・塩沢地区農業集落排水施設の排水区域に大城を加えるものでございます。

附則としまして、本年 4 月 1 日から施行いたします。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第 12 号 立科町生活排水共同処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明をいたします。

この改正につきましても、大城住宅団地の排水施設を野方・塩沢地区農業集落排水施設に統合するため、第 4 条第 1 項の別表の中の大城住宅団地排水施設を削るものでございます。

附則としまして、この条例は本年 4 月 1 日から施行するものでございます。

よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第 13 号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制

定について、提案理由の説明をいたします。

第5条第1項及び第6条第2項につきましては、語句の訂正をして、適正な表現にするものでございます。

次に、第9条第2項の次に、3項で、入居の手続をしないときは入居決定を取り消すことができることとし、第4項では入居する期間を30日以内と決めました。

なお、第15条第2項につきましては語句の訂正でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行します。

よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

◎日程第18 議案第14号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第18 議案第14号 立科町保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井教育次長。

（教育次長 笹井 伸一郎君 登壇）

教育次長（笹井伸一郎君） 議案第14号 立科町保育所条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

4月1日からの統合保育園の開園に伴いまして、第2条の表中、名称を「たてしな保育園」に、設置場所を、立科町大字芦田2991番地6に変更するものでございます。

また、第3条で保育所の定員が定められておりましたけれども、児童数がその時々で変化するという状況にありますので、条例からは削除し、規則で定めてまいりたいというふうに思います。

なお、施行につきましては、4月1日からでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めをいただきますよう、お願いをいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時18分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第19 議案第15号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第19 議案第15号 平成25年度立科町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

〈総務課長 笹井 茂君 登壇〉

総務課長（笹井 茂君）議案第 15 号 平成 25 年度立科町一般会計予算について、提案説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

平成 25 年度立科町一般会計予算、平成 25 年度立科町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40 億円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。債務負担行為、第 2 条、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

地方債、第 3 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

一時借入金、第 4 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 億円と定める。

歳出予算の流用、第 5 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

次のページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算。歳入、款、項、金額の順に申し上げます。

町税、1 町民税 3 億 647 万 4,000 円、2 項固定資産税 4 億 3,259 万 8,000 円、3 項軽自動車税 2,294 万 3,000 円、4 項町たばこ税 4,023 万 1,000 円、5 項入湯税 432 万円。

2 款 1 項地方揮発油譲与税 1,900 万円、2 項自動車重量譲与税 4,400 万円。

3 款 1 項利子割交付金 130 万円。

4 款 1 項配当割交付金 110 万円。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金 20 万円。

6 款 1 項地方消費税交付金 7,600 万円。

7 款 1 項ゴルフ場利用税交付金 900 万円。

8 款 1 項自動車取得税交付金 1,500 万円。

9 款 1 項地方特例交付金 200 万円。

10 款 1 項地方交付税 16 億 4,000 万円、6.8%の前年度比減でございます。

11 款 1 項交通安全対策特別交付金 90 万円。

12 款 1 項負担金 4,184 万 7,000 円。

13 款 1 項使用料 1 億 3,078 万 1,000 円、2 項手数料 1,016 万 1,000 円

14 款 1 項国庫負担金 1 億 3,477 万 7,000 円、2 項国庫補助金 7,338 万 8,000 円、3 項委託金 228 万 6,000 円。

15 款 1 項 県負担金 7,910 万 6,000 円、2 項 県補助金 7,154 万 6,000 円、3 項 委託金 2,232 万 4,000 円。

次のページをお願いいたします。

16 款 1 項 財産運用収入 1 億 1,750 万 4,000 円、2 項 財産売却収入 726 万 1,000 円。

17 款 1 項 寄附金 2,012 万 1,000 円。

18 款 1 項 特別会計繰入金 230 万 6,000 円、2 項 基金繰入金 3 億 50 万 9,000 円。

19 款 1 項 繰越金 6,000 万円。

20 款 1 項 延滞金、加算金及び過料 10 万円、2 項 町預金利子 80 万円、3 項 貸付金元利収入 8,060 万円、4 項 雑入 3,311 万 7,000 円。

21 款 1 項 町債 1 億 9,640 万円。

次に歳出でございます。

1 款 1 項 議会費 6,952 万 1,000 円。

2 款 1 項 総務管理費 4 億 9,964 万 6,000 円、2 項 徴税费 6,075 万 2,000 円、3 項 戸籍住民基本台帳費 3,135 万 9,000 円、4 項 選挙費 900 万円、5 項 統計調査費 34 万 9,000 円、6 項 監査委員費 66 万 3,000 円、7 項 コミュニティ費 8,909 万 8,000 円。

3 款 1 項 社会福祉費 2 億 7,488 万 1,000 円、2 項 児童福祉費 2 億 5,835 万 6,000 円、3 項 高齢者福祉費 3 億 2,283 万 7,000 円、4 項 人権政策推進費 1,145 万 7,000 円、5 項 災害救助費 2,000 円。

4 款 1 項 保健衛生費 1 億 9,554 万 8,000 円、2 項 清掃費 2 億 491 万 4,000 円。次のページの 5 款 1 項 農業費 1 億 2,410 万 9,000 円、2 項 林業費 3,940 万 5,000 円、3 項 土地改良費 2,105 万 2,000 円。

6 款 1 項 商工費 1 億 3,757 万円、2 項 観光費 1 億 3,261 万 9,000 円。

7 款 1 項 土木管理費 3,494 万 8,000 円、2 項 道路橋梁費 2 億 5,173 万円、3 項 河川費 344 万 4,000 円、4 項 住宅費 826 万 3,000 円、5 項 下水道費 4 億 1,536 万 6,000 円。

8 款 1 項 消防費 1 億 3,843 万 5,000 円。

9 款 1 項 教育総務費 1 億 1,443 万 8,000 円、2 項 小学校費 6,674 万 5,000 円、3 項 中学校費 5,361 万 4,000 円、4 項 社会教育費 2,057 万 8,000 円、5 項 社会体育費 1,539 万円、次のページの 6 項 施設管理費 1,566 万 9,000 円。

10 款 1 項 農林業施設災害復旧費 320 万円、2 項 公共土木施設災害復旧費 100 万円。

11 款 1 項 公債費 3 億 4,804 万 2,000 円。

12 款 1 項 予備費 2,600 万円。

次に、8 ページをお願いいたします。

第 2 表 債務負担行為でございます。なお、事項、期間、限度額の順に申し上げます。

蓼科牧場賃貸借飼育動物に対する損失補償、平成 25 年度、蓼科牧場飼育動物賃貸借契約書第 5 条に定められた補償の額。次に、農家経営支援特別資金融資利子補給金、平成 25 年度から毎年、借入残額の 1%以内、それぞれの内容についてご説明を申し上げます。

蓼科牧場賃貸借飼育動物に対する損失補償につきましては、平成 25 年度における賃貸借飼育動物の損失補償の対応に必要なため、債務負担をお願いするものでございます。農家経営支援特別金融資利子補給金につきましては、平成 25 年度から毎年負担することとなるためのものでございます。

次に、第 3 表地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に申し上げます。

臨時財政対策債 1 億 8,000 円、証書借入又は証券発行 4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、次に償還の方法ですが、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

辺地対策事業債 1,640 万円、右に同じでございます。

臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源として借り入れ、また辺地対策事業債については、ゴンドラ乗場周辺を、トイレ改修を含め、整備するための工事費に必要なため借り入れするもので、ともに交付税措置があります。

続きまして、11 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。各項ごとに、主なものについて申し上げます。

1 項町民税は、個人町民税では 873 万円、前年比 3.3%の減、また法人町民税は 622 万 5,000 円、前年比 10.9%の減と著しい景気状況が反映されております。なお、徴収率は、個人町民税は、現年課税分で 97%、また法人町民税は 98%で見込んでおります。

2 項固定資産税は、家屋新築分及び償却資産の軽減期間終了に伴い、600 万 4,000 円の増で、徴収率は 95%で見込んでおります。

12 ページをお願いいたします。

3 項軽自動車税は、徴収率 98%で見込んでおります。

4 項町たばこ税は、県たばこ税からの税源移譲により、増額で見込んでおります。

5 項入湯税は、納税者の拡大を見込みました。

13 ページの 2 款地方譲与税からずっと 15 ページまでですが、15 ページの 11 款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画、また過去の実績及び見込みなどから算定をいたしました。

なお、10 款地方交付税は、地方公務員給与の削減や単位費用変更等に反映しての減額を見込みました。

次に、16 ページをお願いします。

12 款 1 項負担金は、道路橋梁費地元負担金の増が主でございます。

13 款 1 項使用料は、次の 17 ページで高齢者共同住宅あんしんの使用料 300 万円の計上が増となった主なものでございます。

次に、19 ページをお願いいたします。

14 款 1 項国庫負担金は、制度改正に伴う児童手当負担金の減が主なものでございます。2 項

国庫補助金は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を新たに計上し、また次のページでは、道路整備に伴う社会資本整備総合交付金の増額が主なものでございます。

15 款 2 項県負担金は、児童手当が増額となっております。

次に、22 ページをお願いいたします。

2 項県補助金は、農業費補助金のうち、人・農地プラン作成事業補助金及び青年就農給付金推進事業補助金が新たに計上され、また林業補助金のうち森林造成事業補助金が増額となっております。

23 ページですが、3 項委託金は、今年 7 月に予定されております参議院議員選挙委託金が計上され、増額となっております。

24 ページをお願いいたします。

16 款 1 項財政運用収入は、別荘等貸付賃貸料を徴収率 90%で見込み、なお契約更新料等を含め、減額で計上をいたしました。

25 ページです。

16 款 2 項財産売払収入は、砕石等売払収入を増額で見込んでおります。

次に、26 ページをお願いいたします。

18 款 1 項特別会計繰入金は、ハートフル事業会計繰入金を皆減としました。2 項基金繰入金は、事業費が伸びており、財政調整基金から繰入金 3 億円を計上しました。

19 款 1 項繰越金は、前年度と同額としました。

27 ページですが、20 款 3 項貸付金元利収入は、福祉医療費貸付金が新たに計上され、立科町有害鳥獣駆除対策協議会貸付金が減額、また地域公共交通活性化協議会貸付金は補助金に移されたため、減額となっております。

28 ページをお願いいたします。

20 款 4 項雑入は、前年度と同様で見込まれるものについて計上をいたしました。

30 ページをお願いいたします。

21 款町債は、辺地対策事業債を 1,640 万円計上し、増額となっております。

31 ページです。

3、歳出でございますが、各業務別に主なものを申し上げます。各ページの右側、説明欄をごらんをいただきたいと思います。

まず、1 款議会費は、議会運営経費ほかでございます。

32 ページをお願いいたします。

2 款 1 項総務管理費についてでございますが、一般管理経費では、33 ページ、33 ページの中で、区及び部落への謝金 548 万 4,000 円、それから次のページですが、34 ページです。カラー複合機リース料 146 万 1,600 円、それから佐久広域連合負担金 564 万 6,000 円。続いて 36 ページですが、有線放送運営費補助で 100 万円、電算管理経費としまして 3,581 万 5,000 円が主なものでございます。それから、37 ページでございますが、人件費は、4 月に職員配置が決定するまで、採用職員分を含め、計上しております。

続いて、39 ページをお願いいたします。

財産管理経費ですが、林業費からの項目の移し替えによる、茂田井区運営協議会に係る補助金 703 万 9,000 円、別荘等貸付地管理経費では、40 ページになりますが、弁護士及び管理等委託料で 405 万円、庁舎管理経費では、41 ページになりますが、庁舎ロビーに特産品等展示場設置工事費として 210 万円、基金管理経費では、42 ページになりますが、白樺高原環境整備基金 802 万 4,000 円の計上が主なものでございます。43 ページ、企画一般経費では、長期振興計画策定委員会委員報酬 12 万円、次に 44 ページですが、新規事業町債及び P R イベント参加に伴う委託料として 72 万 4,000 円、また地域ブランド構築事業に係る農業振興公社への補助金として 520 万円、まちづくり事業経費では、46 ページになりますが、がんばる地域応援事業の補助金 200 万円、太陽光発電施設設置補助金 300 万円、その下へ行きまして、地域情報通信経費では、放送法の改正に伴い、番組保存に必要なため、同時録画システム機器の購入費として 228 万 1,000 円を計上しました。以上が主なものでございます。

47 ページをお願いいたします。

地理空間情報活用推進事業経費、これは本年度新たに起こす事業経費でございます。これにつきましては、土地家屋等の位置情報等をデータベース化して、効率よく各業務に利用するため、統合型地理空間情報システム、G I S と言いますが、その導入費用として 5,881 万 1,000 円を計上しております。

次の 2 項徴税费についてですが、49 ページをお願いいたします。

賦課徴収経費では、臨時職員賃金 237 万 5,000 円、また 3 年に一度の評価替に伴う標準宅地鑑定委託料と土地評価鑑定委託料を 357 万 3,000 円、それから地籍管理経費では、地籍図根点調査及び復元作業等委託料 152 万 4,000 円の計上が主なものでございます。

50 ページをお願いいたします。

3 項戸籍住民基本台帳費についてであります。戸籍住民基本台帳経費では、臨時職員賃金 188 万 1,000 円、それから戸籍副本データ管理システム導入費用 408 万 3,240 円、戸籍及び住民基本台帳ネットワークシステムの保守及びリース料 806 万 7,000 円などが主なものでございます。

52 ページをお願いいたします。

4 項選挙費についてです。参議院議員選挙執行経費では、今年 7 月に予定されている選挙の執行経費としては 853 万 9,000 円の計上が主なものでございます。

55 ページをお願いいたします。

7 項コミュニティ費について、コミュニティ事業経費では、臨時職員賃金 1,461 万円、貯湯槽洗浄委託料 50 万円、それから 57 ページをお願いいたします。天井クロス張替工事及び温泉用水中モーターポンプ修繕工事費用として 477 万 3,000 円、厨房用冷凍冷蔵庫購入費用 86 万 5,000 円の計上が主なものでございます。

次に、58 ページをお願いいたします。

3 款 1 項社会福祉費についてであります。

社会福祉一般経費では、青年後見支援センター運営にかかる佐久広域連合負担金が 103 万

3,000円、チャイルドシート購入費補助36万円、次に59ページですが、国民健康保険特別会計への繰出金3,681万円、社会福祉協議会補助金241万9,000円、また老人福祉センター管理経費509万3,000円が主なものでございます。

続いて、61ページをお願いいたします。

障害者支援事業経費であります。

障害者福祉計画実態に係る郵送料10万8,000円、障害者程度区分認定審査会に係る佐久広域連合負担金37万4,000円、難病等患者通院費及び障害者住宅改良等の補助金に213万4,000円、62ページでございます。障害者福祉サービス自立支援給付ほか扶助費として1億2,014万円などが主なものでございます。

福祉医療給付事業経費では、63ページになりますが、障害者、乳幼児、小・中・高、精神障害者、そして父子・母子家庭等に対する医療費扶助費として4,120万円、それから福祉医療費貸付金30万円が主なものでございます。

64ページをお願いいたします。

2項の児童福祉費についてです。

児童福祉関係諸費では、児童手当が1億883万円が主なものでございます。児童館事業経費では、臨時職員賃金513万1,000円、講師謝金23万7,000円、図書の購入費15万円、子育て支援事業経費では、臨時職員賃金58万5,000円が主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

たてしな保育園の開園に伴い、目を保育所費として改めました。保育所事業経費では、臨時職員賃金4,684万円、研修会講師謝金10万円、遠距離通園費補助97万8,000円が主なものでございます。

次に、69ページをお願いいたします。

3項高齢者福祉費についてです。高齢者福祉一般経費では、北佐久郡老人福祉施設組合負担金575万5,000円、老人クラブ活動事業補助金及び高齢者社会活動促進事業補助金に254万8,000円、老人保護措置費として1,930万2,000円、それから残務整理に伴うハートフルケアたてしな事業会計繰出金として1,980万円が主なものでございます。後期高齢者医療経費では、長野県後期高齢者医療広域連合負担金に9,463万2,000円、それから次のページになりますが、後期高齢者医療特別会計繰出金2,470万7,000円を計上しました。介護保険経費では、介護保険特別会計繰出金に1億1,572万3,000円を計上しました。

次に、71ページをお願いいたします。

居宅介護支援事業経費では、ハートフルケアたてしなへ委託するゆったり入浴事業費40万円、介護用品支給等事業260万6,000円、住宅改修補助等73万円、家庭介護者医療金支給に656万8,000円、それから生きがい型デイサービス事業費では、臨時職員賃金86万2,000円、運動療養費委託料12万円、また敬老の日事業経費では、長寿者記念品及び敬老祝金に116万6,000円が主なものでございます。

72ページをお願いいたします。

ハートフルケアたてしなの法人化に伴い、共同住宅あんしんの管理を行うため、高齢者共同住宅事業経費を計上しました。

73 ページ及び74 ページは、高齢者生きがいセンター及び健康支援センター女神の管理経費でございます。

74 ページの4 項、人権政策推進費について、人権政策推進一般経費では、75 ページになりますが、部落解放同盟立科町協議会補助金、人権センター運営経費では、講座教室開催に伴う講師謝金 19 万 5,000 円、またその次のページになりますが、消耗品費 21 万 1,000 円が主なものでございます。

次に、78 ページをお願いいたします。

4 款 1 項保健衛生費について、保健衛生一般経費では、臨時職員賃金 379 万 7,000 円、健康づくり推進経費では、保健委員会委員謝金及び活動費補助として 81 万円、健康カレンダー作成費 4 万 6,000 円、地域医療対策事業経費では、その次のページになりますが、佐久医療センター整備事業負担金に 6,689 万 5,000 円、川西赤十字病院負担金に 2,122 万 8,000 円、佐久広域連合負担金に 154 万 2,000 円が主なものでございます。

80 ページをお願いいたします。

成人老人保健事業経費では、特定検診ほか予防検診委託料に 1,100 万円、自殺対策ゲートキーパー育成検診負担金 6,000 円、後期高齢分に係る人間ドック補助金 50 万円、それから予防接種事業経費では、子宮頸がんほかワクチンなど、医薬材料費及び予防接種委託料に 2,517 万 2,000 円、それから 81 ページになりますが、母子保健事業経費では、今年度新たに不妊治療助成金 60 万円、さらに未熟児養育医療給付費 30 万円を計上いたしました。そのほかは、医師等への健診賃金及び子育て相談に伴う相談員賃金として 244 万 3,000 円、巡回相談等健診委託料に 544 万円の計上が主なものでございます。

82 ページをお願いいたします。

環境衛生一般経費では、水質等環境検査委託料に 52 万 1,000 円、佐久広域連合負担金 159 万 1,000 円、佐久市新斎場建設負担金 1,345 万 2,000 円余が主なものでございます。環境啓発推進事業経費では、環境問題対策に係る講演料及び環境フェア実行委員会負担金等 16 万円を計上いたしました。

83 ページをお願いいたします。

2 項清掃費について、ごみ処理一般経費では、臨時職員賃金 679 万 3,000 円、環境衛生計画作成費 53 万 6,000 円、次のページで収集運搬業務等委託料 146 万 3,000 円、更新する 4 トンパッカー車購入費 1,239 万円、川西保健衛生施設組合負担金に 1 億 4,293 万 9,000 円、ごみ集積庫整備等小規模環境衛生事業に対する補助金に 55 万円の計上が主なものでございます。

次に、85 ページですが、ごみの減量化に対する意識の高揚を図るため、ごみ減量化推進事業経費では、段ボールコンポスト実践キットの作成及び家庭用生ごみ処理機等購入補助など、69 万 7,000 円を計上いたしました。し尿処理一般経費では、川西保健衛生施設組合負担金に 3,669 万 1,000 円を計上いたしました。

86 ページをお願いいたします。

5 款 1 項農業費についてです。農業委員会費は、経常的経費でございます。

87 ページですが、農業総務一般経費では、農業振興ビジョン策定委員報酬に 24 万 4,400 円、臨時職員賃金に 323 万 1,000 円、それから 88 ページになりますが、農業振興経費では、猟友会への有害鳥獣捕獲委託料で 120 万円、有害鳥獣駆除対策協議会への負担金及び貸付金で 110 万 5,000 円、次のページでそば栽培奨励に伴う戦略作物栽培補助として 262 万円余、また新規作物試験栽培及びワイン用ぶどう栽培事業、加工品開発事業などの補助金 1,000 万円余、遊休荒廃地農地復旧状況補助金 70 万円を計上いたしました。

次に、90 ページをお願いいたします。

農畜産物立科ブランド確立事業経費では、料理コンテスト入賞作品の商品化に向けての委託料として 50 万円、蓼科牛生産対策事業補助として 50 万円が主なものでございます。新たに取り組む人・農地プラン事業経費では、青年就農給付金や経営転換協力金など、補助金 710 万円を計上いたしました。

91 ページです。

畜産振興経費では、佐久食肉センター運営にかかる佐久広域連合負担金 393 万円、それから制度資金、利子補給金 67 万 5,000 円余が主なものでございます。交流促進センター経費であります。臨時職員賃金 126 万 3,000 円、体験インストラクター等謝金 165 万円、次のページになりますが、外壁塗装等工事費 169 万 5,000 円が主なものでございます。

93 ページをお願いいたします。

中山間地域農業直接支払事業経費では、協定締結集落への交付金に 2,478 万円、94 ページになりますが、農地・水・環境保全向上対策経費は、14 組織に対する共同活動支援・向上活動支援交付金 736 万 7,000 円を計上いたしました。農業再生事業経費では、耕作放棄地再生利用緊急対策事業補助金として 420 万円、直接支払推進事業費補助として 145 万 9,000 円を計上しました。

96 ページをお願いいたします。

2 項の林業費についてでありまして、林業振興経費では、天皇・皇后両陛下ご成婚記念植樹案内看板設置工事費に 118 万円、山林外松くい虫防除伐採補助に 200 万円、松くい虫防除対策事業経費では、伐倒駆除委託料に 1,229 万 2,000 円、森林造成事業経費では、切り捨て及び搬出間伐委託料として 1,522 万 5,000 円が主なものでございます。

98 ページをお願いいたします。

3 項の土地改良費についてのうちで、土地改良振興経費であります。牛鹿宇山地区ほか県営ため池等整備事業補助金として 1,471 万 6,000 円が主なものでございます。

99 ページをお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は 1 時 30 分からです。

（午後 12 時 01 分 休憩）

（午後 1 時 30 分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

笹井総務課長。

〈総務課長 笹井 茂君 登壇〉

総務課長（笹井 茂君）それでは、99 ページをお願いいたします。

6 款 1 項商工費について、商工振興経費では、商工会補助金 805 万円、町内企業が新卒者を採用するにつき、1 人 30 万円を助成する雇用促進事業補助金 90 万円、そして中小企業振興資金貸付預託金 8,000 万円などが主なものでございます。

100 ページをお願いいたします。

地域交通対策経費では、地域公共交通活性化協議会補助金 2,496 万 4,000 円、そして丸子線及び中仙道線の代替バス等運行補助金 1,370 万円を計上いたしました。

2 項観光費についてです。観光一般経費では、臨時職員賃金 71 万 5,000 円、観光宣伝会旅費 40 万 8,000 円、案内看板土地借用料等 49 万 7,000 円が主なものでございます。

102 ページをお願いいたします。

索道事業会計経費では、白樺高原総合観光センター経費として、負担金 377 万 9,000 円を計上いたしました。

103 ページです。

観光振興経費では、誘客増を図るため、テレビやFM、また雑誌、新聞広告、今年はさらにインターネットによる観光スポットの映像配信を行うなど、積極的な観光宣伝費用に、印刷製本費等も含めまして 1,469 万 8,000 円、また白樺高原観光協会及び白樺リゾート観光協会、合わせて 1,103 万 6,000 円の補助金を計上いたしました。

105 ページをお願いいたします。

観光施設管理経費です。御泉水自然園の花木植栽、遊歩道修繕、また野外音楽ステージ改修工事費等で 750 万 1,000 円、女神湖ボート 3 基分の更新費用として 272 万 1,000 円が主なものでございます。辺地対策観光施設整備事業経費では、トイレ改修を含む整備工事費用として 1,644 万 1,000 円を計上いたしました。

107 ページをお願いいたします。

7 款 1 項土木管理費について、土木管理一般経費では、臨時職員賃金で 187 万 5,000 円、次のページですが、水道事業会計経費では、簡易水道公債費利子分の補助として水道事業会計への負担金 1,085 万 2,000 円を計上いたしました。

109 ページです。

2 項道路橋梁費について、道路維持管理経費では、地域に対する除雪等町道維持管理協力補助金として 180 万円、道路新設改良舗装経費では町道 6 路線、別荘道路 2 路線の工事費 6,245 万円のほか、用地買収費等が主なものでございます。

110 ページをお願いいたします。

橋梁維持経費では、3カ所の修繕工事費用等で385万円、次の111ページですが、社会資本整備総合交付金道路整備事業経費では、町道平林真蒲線及び町道中原大深山線の2カ所の整備工事費として1億1,525万円を計上いたしました。3項河川費についてです。河川維持管理経費では、牛鹿川の護岸整備工事費で300万円を計上いたしました。

113ページをお願いいたします。

4項住宅費について、住宅建築物耐震改修等事業経費では、精密耐震診断委託料として18万円を計上いたしました。

114ページをお願いいたします。

5項下水道費についてのうちで、下水道事業推進経費では、川西保健衛生施設組合負担金9,911万5,000円、諏訪湖流域下水道組合負担金では3,701万6,000円、白樺湖下水道組合負担金では1,566万円、また下水道事業特別会計繰出金として2億6,345万5,000円を計上したものが主なものでございます。

8款1項消防費について、非常備消防経費です。消防団員報酬として970万5,000円、次のページで退職報償金が850万円、また退職報償掛金、これは116ページのほうに記入してありますが、退職報償掛金768万円が主なものでございます。

117ページをお願いいたします。

常備消防経費では、佐久広域連合負担金8,851万5,000円、消防施設整備事業経費では、大城分団消防庫建設工事及び外倉分団防火水槽修繕工事費用で、合わせて435万5,000円、消防備品購入費295万9,000円、そして消火栓2基分の更新費用として146万7,000円が主なものでございます。

118ページをお願いいたします。

防災関係経費では、防災マップ及び職員災害初動マニュアル作成委託料に215万3,000円、衛星携帯電話アンテナ引込工事費に23万4,000円が主なものでございます。

119ページをお願いいたします。

9款1項教育総務費について、事務局一般経費では、臨時職員賃金350万1,000円が主なものでございます。

120ページをお願いいたします。

教育振興経費では、特別支援教育及び不登校対策事業の講師賃金1,413万4,000円、また立科教育推進事業の講師賃金1,278万円、次のページで、地域高校海外派遣事業及び地域高校育成補助金で178万円、そして蓼科高校通学車両運行補助金として600万円、小・中学校への補助金は1,046万6,000円が主なものでございます。

122ページをお願いいたします。

心身障害児就学指導事業の経費は、54万円を計上いたしました。

123ページでございます。

2項小学校費についてで、小学校管理経費では、臨時職員賃金428万1,000円、飛んでいただいて、126ページをお願いいたします。小学校教育振興経費では、図書購入費100万円、そして

次のページで、教材用備品購入費 117 万 7,000 円、要保護及び準要保護児童、または特別支援教育就学児童に対する援助費として 351 万円、127 ページのほうで、小学校給食経費では臨時職員賃金 707 万 1,000 円などが主なものでございます。

129 ページをお願いいたします。

3 項中学校費についてです。中学校管理経費では、臨時職員賃金 918 万 8,000 円、次に 131 ページをお願いいたします。体育館暗幕更新工事費等で 356 万 5,000 円、これは設計管理も含めます。それから、中学校教育振興経費では、図書購入費 80 万円、また要保護及び準要保護生徒、また特別支援教育就学生徒に対する援助費として 352 万 2,000 円、これは 132 ページですね。それから、次に 133 ページで、中学校給食経費では、臨時職員賃金 922 万 7,000 円などが主なものでございます。

続いて、134 ページをお願いいたします。

4 項社会教育費についてで、社会教育経費では、佐久広域連合負担金 19 万 6,000 円、135 ページの公民館事業経費では、図書館臨時職員賃金 244 万 5,000 円、それから分館長謝金 191 万 7,000 円、生涯学習講師謝金 80 万円、図書購入費 100 万円、次のページで、分館、育成及び公民館女性部への補助金として、142 万 9,000 円が主なものでございます。

136 ページをお願いいたします。

青少年育成事業経費では、青少年育成講演会等講師の謝金で 79 万 5,000 円、それからスポーツ少年団ほか補助として 277 万 3,000 円が主なものでございます。

138 ページをお願いいたします。

人権教育推進事業経費では、人権同和教育推進協議会及び学校人権教育推進事業への負担金として、145 万 8,000 円が主なものでございます。

139 ページです。

文化財保護経費では、文化財調査等に係る講師謝金 91 万 9,000 円が主なものでございます。

140 ページをお願いいたします。

放課後子ども教室推進事業経費では、各種教室開催に係る講師謝金に 62 万 9,000 円を計上し、これらが主なものでございます。

5 項社会体育費についてですが、社会体育振興経費では、審判員等講師謝金 88 万 1,000 円、そして次のページで町体育協会等補助金で 116 万円が主なものでございます。

142 ページをお願いいたします。

6 項施設管理費について、中央公民館管理経費では、臨時職員賃金 84 万 7,000 円、144 ページをお願いいたします。史跡公園管理経費では、松並木公園ベンチの撤去、更新に伴う工事費として 32 万 5,000 円、次の 145 ページでは権現の杜公園管理経費では、遊具の入れ替え工事費として 81 万 2,000 円が主なものでございます。

146 ページをお願いいたします。

10 款 1 項農林業施設災害復旧費については 320 万円、2 項公共土木施設災害復旧費については 100 万円を計上いたしました。

147 ページでございます。

11 款公債費は、償還額減少に伴い、1,415 万 6,000 円の減で、3 億 4,804 万 2,000 円を計上いたしました。

12 款予備費は、2,600 万円を計上いたしました。

なお、148 ページから 154 ページにつきましては給与費明細書を添付してございます。

155 ページは債務負担行為に関する調書、156 ページには地方債に関する調書、157 ページには予算の目的別グラフを添付してございますので、ごらんをいただければと思います。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

◎日程第 20 議案第 16 号～日程第 22 議案第 18 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 20 議案第 16 号 平成 25 年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、日程第 22 議案第 18 号 平成 25 年度立科町介護保険特別会計予算についてまでの 3 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第 16 号 平成 25 年度立科町国民健康保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額を 8 億 4,000 万円とするもので、対前年比 700 万円、0.8%増の予算でございます。

国民健康保険は、他の保険に比べて、被用者保険を脱退した方、高齢者を多く抱えているため、医療費が高くなる傾向にあります。さらに、国保税負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることなどから、国保財源は厳しい状況となっていることから、税率につきましては、15%増の税率で編成をさせていただきました。

初めに、8 ページをお願いいたします。歳入からご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数 2,066 人を見込み 1 億 4,517 万 6,000 円、2 目退職被保険者等国民健康保険税については、被保険者数 254 人を見込み 1,947 万円、合計 1 億 6,464 万 6,000 円を計上しました。

9 ページ、3 款国庫支出金、1 目療養給付費等負担金については、国保財源の基盤の確立と事業の健全な運営に資するため、国が定率の負担をするもので、前年比 375 万 2,000 円減の 1 億 3,353 万 1,000 円を見込みました。2 目高額医療費共同事業負担金は、前年比 37 万 5,000 円減の 350 万円、3 目特定健康審査等負担金で、前年比 3 万 2,000 円の減の 167 万 5,000 円をそれぞれ見込みました。2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金は 767 万 2,000 円減の 4,862 万 7,000 円、普通調整交付金 4,321 万 7,000 円、特別調整交付金 541 万円として見込んでいます。

10 ページをお願いいたします。

4 款療養給付費交付金は、退職被保険者も係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金となりますが、前年比 5,162 万円増の 9,061 万円を見込みました。

5 款前期高齢者交付金では、前年比 4,200 万円減の 1 億 9,000 万円を見込みました。

市町村国保は、退職後の方や自営業者など、65 歳から 74 歳までの前期高齢者と呼ばれる方々の被保険者加入率が全国の全医療保険者の被保険者加入率より高いため、他の医療保険者との間の医療費負担の不均衡を財源調整するために交付金が発生するものです。2 年前の医療給付費額により交付金が精算となる性質のものでございます。

6 款県支出金、1 目高額医療費共同事業負担金は、高額医療費給付事業に係る県負担金であり、2 目特定健康審査等負担金は特定健診の経費に係る県負担金であり、それぞれ 350 万円、167 万 5,000 円となります。

11 ページをお開きください。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、療養給付費等にかかる普通調整交付金として 3,468 万円、特別調整交付金 270 万 5,000 円で、総額では前年比 838 万 8,000 円増の 3,738 万 5,000 円を見込みました。

7 款共同事業交付金では、1 節高額医療費共同事業で 1,022 万円、2 節保険財政共同安定化事業交付金で 6,930 万円をそれぞれ見込みました。医療技術の高度化などから、高額な医療費による保険者の財政運営の安定化を図るため交付されるもので、合計で前年比 127 万円増の 7,952 万円を見込みました。

12 ページをお願いいたします。

9 款繰入金、1 項他会計繰入金、前年比 267 万 2,000 円減の 3,681 万円を見込みました。1 節一般会計繰入金は 1,381 万円で、財政安定化支援事業、国保会計で実施する保健事業にかかわる分等、2 節保険基盤安定繰入金は 2,300 万円で、保険税軽減分に係る一般会計からの繰入金です。2 項基金繰入金では、税率を 15% 増の予算編成としたことから、財政調整基金より 4,600 万円の繰り入れを見込みました。

10 款繰越金 146 万 1,000 円は平成 24 年度事業実績見込みによるもの、11 款諸収入は頭出しでの予算計上、5 目の雑入の 60 万 1,000 円は特定健診の一部負担金として、前年度と同額を計上いたしました。

15 ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

1 款総務費、1 目一般管理費では、国庫事業に係る経常的な経費が主なものとなりますが、ほぼ前年と同額、269 万 5,000 円を計上しました。主なものは、7 節賃金で、レセプト点検に係る臨時職員賃金、11 節需用費では、保険証等の帳票作成費、12 節役務費では、保険証郵送料、電算共同処理手数料が主なものです。レセプト点検については、国保連のみでなく、第三者により点検も継続する予定です。2 目連合会負担金は、ほぼ前年度並みの 48 万 1,000 円を計上しました。

16 ページをお願いいたします。

2項徴税費、1目賦課徴税費については27万9,000円増の152万8,000円であり、通常の経費を算定しています。3項運営協議会費では8万7,000円で、経常経費であります。

2款の保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では、前年比2,000万円減の4億3,000万円を計上しました。高齢者の割合が高くなっていますが、退職者医療への振り替えを進めていきながら、2目退職被保険者療養給付費では、本年度実績見込みにより、前年比2,700万円増の6,300万円を見込みました。

18 ページをお願いいたします。

5目審査支払手数料は、前年度と同額の予算を計上いたしました。

19 ページ、2項高額療養費は、1目一般被保険者高額療養費で1,100万円減の5,000万円、2目退職被保険者高額療養費で700万円増の1,000万円を、それぞれ療養給付費と同様の理由により見込みました。

21 ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費では、前年度同額10人、420万3,000円、5項葬祭費でも前年度同額30人、67万5,000円を見込みました。

22 ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金では1億1,000万円、前年比500万円の増を見込みました。後期高齢者医療制度への保険者からの分担金となります。

23 ページをお願いいたします。

4款前期高齢者納付金は、前期高齢者財政調整制度への納付金で、前年比10万円の減で、26万4,000円を見込みました。

5款老人保健拠出金では、平成19年度に終了した老人保健制度の精算分に係る事務費拠出金で、1万円を見込みました。

6款介護給付費・地域支援事業支援納付では、前年と同額の5,300万円を見込みました。介護保険2号被保険者、40歳から64歳までの国保被保険者の介護保険料分として、社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

25 ページをお願いいたします。

7款共同事業拠出金は、総額で前年比200万1,000円減の8,400万円を見込みました。高額な医療費の発生による保険者の財政への影響を緩和するための、国保連合会が行う再保険事業への拠出金となります。主なものは、19節負担金、補助及び交付金で、連合会試算による国保会計への拠出金となります。都道府県単位で保険運営推進のため、保険財政共同事業と高額医療費共同事業が実施され、高額医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、各市町村から拠出により費用負担するものです。それぞれ1,400万円、7,000万円となります。

8款保健事業費のうち、特定健康診査事業費を1,178万円計上しています。主なものは、7節賃金であります。特定健康受診率の向上と保健指導の充実を図るため、保健師等の臨時職員の賃金として406万1,000円を見込みました。13節委託料は、特定健診の委託料が主なものになりますが、診断健診の受診率向上はもとより、個別健診の機会を増やすなど、未受診者対策や保

健指導の充実、リスクをはっきりさせ、意欲を高めるための受診率改善率の向上に役立てようとするものです。25年度は、未受診の方に意向調査を行い、受診率向上に努めるものです。また、信濃の地域医療の全戸配布により予防事業の啓発を図り、健診結果の分析も行い、医療費の削減につなげるものです。今後も、みなし健診の継続、個別健診の受診機会の確保等を行い、受診率向上、保健指導の利用率向上を図っていきたいと考えております。2項保健事業費では、前年比25万8,000円増の381万3,000円を見込みました。被保険者の健康保持・増進のための経費となりますが、主なものは、19節負担金、補助及び交付金で、275万円を見込みました。国保加入者の健康増進及び医療費の削減を図るため、人間ドック補助金の単価を1泊2万5,000円、日帰り1万2,500円で予算を計上させていただきました。

27ページ、10款諸支出金は、前年度とほぼ同額を計上しました。

11款予備費につきましては、調整した予算でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第17号 平成25年度立科町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ6,421万円とするものであり、前年比29万円減による予算編成となっております。本会計は、県の広域連合が試算した保険料を徴収するのみの会計となっておりますが、2年ごとの見直しがされており、24年度、25年度として改正されております。

それでは、歳入より申し上げます。5ページをお願いしたいと思います。

まず、1款後期高齢者医療保険料であります。被保険者数を1,413人と見込み、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料で、前年比1万8,000円減と見込みました。

4款繰入金、1項一般会計繰入金では、1目事務費繰入金は、保険証送付及び保険料徴収にかかわる事務的経費89万6,000円、2目保険基盤安定繰入金で、所得に応じた保険料の軽減分にかかわる繰入金2,381万円を一般会計からの繰入金とし、合計で前年比26万8,000円減の2,470万6,000円を見込みました。

6ページをお願いいたします。

5款繰入金から6款の諸収入までにつきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、保険証送付料、電算委託料などの事務経費として前年比1万1,000円の減、59万4,000円、2項徴収費、1目徴収費は、保険料納入通知書送付料などの徴収に係る経費として、前年比9,000円減の30万3,000円を見込みました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者より徴収しました保険料と一般会計から繰り入れました保険基盤安定繰入金分を県の広域連合に納付するもので、前年比26万6,000円減の6,326万2,000円を見込みました。

3款諸支出金は、所得構成などにかかわる保険料の還付金として、昨年と同額の5万円を計上いたしました。

10ページをお願いいたします。

4款予備費につきましては、歳入歳出を調整をした予算となっております。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第18号 平成25年度立科町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ8億5,500万円とするものであり、前年比7,450万、9.55%増の予算でございます。

7ページ、歳入からお願い申し上げます。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料であります。特別徴収対象者2,197人、普通徴収対象者189人を見込み、第5期介護保険事業計画に基づきます保険料階層区分により算出し、前年比380万2,000円増の1億4,088万2,000円を見込みました。

8ページをお願いいたします。

4款国庫支出金、1目現年度分国庫負担金では、居宅介護給付費総額及び施設介護給付費総額に対する、それぞれの国の負担割合に基づき、前年比1,498万1,000円増の1億4,795万円を見込みました。2項国庫補助金、1目調整交付金であります。介護給付費総額に対する国の負担割合を見込み、前年比573万7,000円増の6,468万2,000円、2目地域支援事業交付金では、地域支援事業に要する費用に対する介護予防事業、包括的支援事業、任意事業のそれぞれの負担割合に基づき、前年比39万4,000円増の605万8,000円を見込みました。

続きまして、5款支払基金交付金、1目介護給付費交付金ですが、同じく介護給付費総額に対する負担割合に基づき2億3,834万8,000円、9ページに移ります。2目地域支援事業交付金で、介護予防事業に要する費用に対する負担割合に基づき238万3,000円、支払基金合計で、前年比2,147万7,000円増の2億4,073万1,000円を見込みました。

6款県支出金、1目介護給付費負担金及び2目地域支援事業交付金につきましても、国の定める負担割合に基づき算出し、合計で、前年比890万7,000円増の1億2,219万2,000円を見込みました。同じく、2項財政安定化基金支払金につきましては、第5期の保険料軽減措置として、県の財政安定化基金を取り崩し市町村に交付されましたが、本予算につきましてはゼロとなります。

10ページをお願いいたします。

10款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は介護給付費総額に対する町の負担割合で算出、2目その他一般会計繰入金では、介護給付費以外にかかわる事務的な経費にかかわる一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金では、介護予防事業及び包括任意事業にかかわる町の負担割合でそれぞれ算出し、合計で913万3,000円増の1億1,572万2,000円を見込みまし

た。同じく、2項基金繰入金であります。保険料など収入不足分を補うため、介護給付費準備基金、準備基金より1,424万8,000円を繰り入れる見込みであります。

次に、13ページを、歳出より申し上げます。お願いいたします。

1款総務費、1目一般管理費は、介護保険の事務的経費で、保険証用紙代、郵送料、主なものでは、13節介護保険システムにかかわる電算委託料であり、前年比15万8,000円減で167万1,000円で、減の主なものは、介護保険用のパンフレットの印刷製本代がないことによるものです。2項徴収費では、保険料徴収にかかわる経費で、納入通知書郵送料が主なものであり、前年比4万2,000円増の47万9,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費は佐久広域連合認定審査会への負担金、2目認定調査費は、12節役務費の介護認定調査にかかわる主治医意見書作成料が主なもので、合計では前年比6万円減の743万9,000円を見込みました。

15ページをごらんください。

4項地域包括支援センター費では、前年同様額を見込みました。主なものは、13節委託料で、地域包括支援システムにかかわる電算委託料です。

16ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費であります。要介護1から5までの方が利用する居宅サービス費が上昇しており、平成24年度実績見込みから約10%増の3億7,537万8,000円、施設介護サービスは平成24年度実績見込みから約5%増、居宅介護サービス計画給付費も、実績見込みに約5%増の合計で、前年比6,781万3,000円増の7億4,766万6,000円を見込みました。

17ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費であります。要支援1、2の方が利用するサービスです。中でも、居宅予防サービス給付費は、利用者の増加に伴い、平成24年度実績見込みから約5%増を見込み、合計で前年比67万9,000円増の2,360万円を計上しました。

18ページをごらんください。

3項その他諸費は、介護保険給付にかかわる審査支払手数料で、前年比6万円増の78万円を見込みました。

19ページに移ります。

4項高額介護サービス費では、前年比255万円増の1,655万円を見込みました。

20ページをごらんください。

5項特定入所者介護サービス費は、主に介護施設に入所されている低所得者に対する食費、居住費にかかわる補足給付費として、前年比179万円増の3,029万2,000円を見込みました。

21ページに移ります。

6項高額医療合算介護サービス費は、医療費と介護費の合計が算定基準を超えた場合に支払われるもので、前年と同額を見込みました。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目介護予防二次予防施策事業では、介護認定は受けていないが、介護状態になるリスクの高い方を対象とした介護予防事業にかかわる経費として784万7,000円を見込みました。主なものは、7節看護師など臨時職員賃金と、13節で健康運動指導士等々の委託料でございます。2目介護予防一次予防施策事業費では、8節報償費が主なもので、一般高齢者施策として実施する各地区ではつらつ健康講座、健康サポーター養成講座などにかかわる講師謝金を見込みました。地区の保健委員や老人クラブ連合会と連携を図った事業の展開も、25年度につきましては予定しておりますが、合計で前年比117万4,000円増の920万2,000円を見込みました。

23ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業費では、地域包括支援センター主任、介護支援専門員の給与、手当が主なもので、2目任意事業費では、13節委託料の家族介護者交流事業、配食サービス委託料が主なもので、合計で前年比40万9,000円増の1,108万3,000円を見込みました。

24ページ、5款基金積立金は基金利子収入として9万円を見込み、25ページ、6款予備費で調整した予算でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、還付金や加算金が発生したときのもので、前年比36万円減の10万1,000円と見込みました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎日程第23 議案第19号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第23 議案第19号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。佐藤ハートフルケアたてしな所長。

（ハートフルケアたてしな所長 佐藤 繁信君 登壇）

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） 議案第19号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計予算、1ページをごらんください。

平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計の予算は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,716万9,000円でございます。

2ページ、3ページをごらんいただきます。

25年度の主な予算内容でございますが、平成25年4月1日から社会福祉法人への経営の移管となるため、歳入につきましては公債費の繰上償還金にかかわる一般会計からの繰入金、並びに基金積立金利子が主なもので、ほか過年度分精算のための予算となっております。

歳出につきましては、基金利子の積立金、サービス事業費では、介護保険ソフトウェアの事務引継期間、4月、5月の2カ月分の保守管理の委託料、また公債費の繰上償還金が主なものでご

ざいます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、1款サービス費収入、1項介護保険給付費収入、5ページから6ページの項2予防介護給付費収入、また3項自己負担金収入、7ページ、4項公費負担金収入、5項障害者自立支援費収入、8ページでございますが、3款使用料及び手数料、1項使用料ということで、一応項目出しということで出させていただきます。

なお、6款財産収入、1項財産運用収入では、介護サービス事業財政調整基金利子収入34万円でございます。

8ページでございますが、8款1項一般会計等繰入金でございますが、デイサービスセンターやすらぎ建設にかかわる繰上償還分1,980万円でございます。

9款繰越金ですが、前年度繰越金2,700万円でございます。

11ページでございますが、歳出でございますが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、25節の積立金34万1,000円でございます。

2款1項居宅サービス事業費の各事業所の事業費委託料、並びに12ページ、2項施設介護サービス事業費委託料につきましては、介護保険ソフトウェアの事務引継期間の4月から5月の2カ月分の保守管理委託料でございます。

13ページ、3款公債費、1項公債費、元金で、長期債元金償還金704万4,000円、繰上償還元金償還金3,705万8,000円でございます。2目は利子でございますが、長期債利子償還金75万円で、本年度の公債費、計4,485万2,000円でございます。

14ページでございますが、5款予備費で177万5,000円を計上をしております。

15ページをごらんいただきたいと思いますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び平成25年度末における現在高の見込に関する調書でございます。25年度中に全額を償還することになり、地方債残高はなしの見込みでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

◎日程第24 議案第20号～日程第27 議案第23号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第24 議案第20号 平成25年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第27 議案第23号 平成25年度立科町水道事業会計予算についてまでの4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

建設課長（荻原邦久君）議案第20号 平成25年度立科町住宅改修資金特別会計予算について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ272万6,000円と定めます。

4ページをごらんください。

歳入につきましては、2款県支出金、1目住宅費県補助金6万3,000円は、貸付助成事業補助金償還推進助成でございます。

3款財産収入は、基金の利子1万4,000円の計上でございます。

4款繰入金11万5,000円は、基金よりの繰入金でございます。

5款繰越金の1,000円は、頭出しでございます。

5ページをごらんください。

6款諸収入ですが、1目住宅新築貸付資金収入253万3,000円は、現年度分貸付金償還収入が173万3,000円、過年度分の償還金収入が80万円計上します。

6ページをごらんいただきたいと思います。

歳出ですが、1款土木費、1項住宅費、1目一般管理費でございますが、203万3,000円のうち、2節給料200万円が主なもので、積立金1万4,000円は、基金への積立金1万4,000円でございます。

2款公債費の1目元金につきましては、長期債元金償還金54万6,000円でございます。2目利子につきましては、長期債利子償還金14万6,000円でございます。

3款予備費1,000円により調整いたしました。

8ページは、地方債の前々度末における現在高並びに前年度末及び平成25年度末における現在高の見込に関する調書でございます。24年度において繰上償還が大きくなりますので、残高が452万2,000円となり、25年度に54万6,000円償還し、25年度末には397万6,000円となります。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第21号 平成25年度立科町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億906万5,000円と定めます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1目下水道費分担金の一般下水道事業分担金は、加入分担金1件分60万円と工事費負担分41万3,000円、これは茂田井地区分担金も、同じく1件分を計上し、202万6,000円とします。2項負担金、1目下水道事業負担金1,669万4,000円は、川西保健衛生施設組合からの負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1目下水道使用料ですが、各地区の使用料を計上し、1億2,632万4,000円とします。

6ページをごらんいただきたいと思います。

蓼科地区の使用料ですが、ちょっと印刷が不明瞭ですが、4,900万7,000円でございます。2節滞納繰越金として2万円計上いたしました。

2款使用料及び手数料ですが、1目督促手数料を、蓼科・茂田井分、それぞれ1,000円計上いたしました。

3款国庫支出金、2目衛生費国庫補助金22万1,000円ですが、循環型社会形成交付金として、浄化槽の5人槽、2基分でございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

4款県支出金ですが、2目衛生費県支出補助金につきましては、合併浄化槽整備事業補助金、5人槽2基分で、同じく22万1,000円でございます。

5款繰入金ですが、一般会計より2億6,345万5,000円を繰り入れます。対前年比4,004万円の減ですが、これは大城処理場統合に伴う管渠工事等によるものでございます。

6款繰越金ですが、立科分10万円、茂田井分1万円を見込んでおります。

8ページをごらんください。

歳出でございますが、1款下水道費、1目下水道管理費9,854万1,000円、前年対比457万の増でございます。11節需用費1,965万6,000円ですが、消耗品は機器の交換部品代ほか、公用車のタイヤ、ほか維持に関するものでございます。燃料費は、公用車のほか、自家発電用経由代でございます。次に、12節役務費でございますが、立科浄化センター分の汚泥引抜、川西への運搬、緊急時のマンホール、ポンプの引拔手数料が主なもので、2,223万7,000円でございます。15節工事請負費でございますが、立科浄化センター分消、泡を消すポンプ処理工事ですが63万円、土壌脱臭設備改修が63万、曝気機整備改修工事が189万円計上いたしました。それから、計装備点検工事105万円、農集関係では、マンホールポンプ場の非常通報装置交換が125万円、宇山地区マンホールポンプ交換工事231万円を計上しました。

11ページをごらんください。

2目コミプラ管理経費でございますが、1,066万4,000円で、前年対比255万1,000円の減でございます。

12ページをごらんください。

12節役務費でございますが、240万7,000円の計上でございます。特に、手数料の汚泥引抜、汚泥処理手数料が大城分が減額となり、前年比121万1,000円の減でございます。次に、13節委託料ですが、388万1,000円の計上で、前年比75万円の減ですが、使用しなくなった大城の処理場の処理槽内の清掃委託料といたしまして112万3,500円を計上しております。

13ページをごらんください。

3目茂田井地区管理費でございますが、3,425万7,000円で、前年比15万7,000円の減でございます。11節需用費の中の修繕費230万円ですが、機器の緊急対応修繕費として計上いたしました。

14ページをごらんください。

15節工事請負費162万8,000円でございますが、汚水ポンプ修繕に84万円、発電機のバッテリー交換に52万5,000円、機械室の遮熱をする塗装工事に26万2,500円を計上いたしました。

次に、15ページをごらんください。

1 目下水道事業費の 15 節工事請負費が 378 万円ですが、住宅等建築に伴う本管工事分でございます。19 節負担金、補助金及び交付金の 100 万円でございますが、合併浄化槽 5 人槽 2 基分の補助金でございます。2 目茂田井下水道事業経費の 15 節工事請負費 378 万円につきましても、住宅の建築に伴う本管工事費分でございます。

16 ページをごらんください。

2 款公債費でございますが、1 目が元金 1 億 8,143 万 9,000 円です。内訳としまして、特環分が 1 億 62 万ほどで、農集分が 8,081 万 9,000 円ほどでございます。2 目利子分 7,479 万 4,000 円でございます。内訳としましては、特環分が 3,940 万 5,000 円で、農集分が 3,538 万 9,000 円でございます。

3 款予備費は、10 万円でございます。

なお、17 ページから 22 ページは給与費の明細書でございます。23 ページは、地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び平成 25 年度末における現在高の見込に関する調書でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第 22 号、平成 25 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ 5,331 万 3,000 円と定めます。

それでは、5 ページをごらんいただきたいと思います。

歳入ですが、1 款分担金及び負担金、1 目下水道分担金につきまして、1,000 円を頭出しでございます。

款 2 使用料及び手数料、1 目下水道使用料ですが、現年分は接続件数 445 件で、3,943 万 6,000 円を見込み、滞納繰越分督促手数料につきましては頭出し 1,000 円を計上いたしました。

6 ページをごらんいただきたいと思います。

3 款財産収入でございますが、1 目利子及び配当としまして、基金の積立利子 72 万円を計上しました。

4 款繰入金、1 目基金繰入金を、修繕工事に伴い 1,351 万 1,000 円を繰り入れます。

5 款繰越金、6 款諸収入、それぞれ 1,000 円は頭出しでございます。

8 ページをごらんいただきたいと思います。

1 款衛生費、1 目下水道管理費 5,131 万 3,000 円ですが、需用費 968 万 7,000 円は、光熱水費 813 万 9,000 円と緊急対応修繕費 150 万が主なものです。12 節役務費、電話料のほか法定検査、放射能物質検査、緊急時汚染引拔手数料 12 万 1,800 円、電気変圧器に含まれています PCB、ポリ塩化ビフェニルの分析手数料といたしまして 17 万 3,250 円でございます。13 節の委託料 942 万 5,000 円につきましては、施設管理委託料 702 万 5,000 円と管路修繕工事に伴う設計管理委託料 136 万 5,000 円が主なものです。15 節工事請負費 1,941 万 5,000 円は、処理場修繕費として、破碎機のオーバーホール、ポンプ類の交換、電気設備の修繕工事に 530 万 2,500 円、女神台別荘

地のマンホール31カ所の修繕工事1,412万2,000円でございます。次に、19節負担金、補助及び交付金47万2,000円でございますが、使用料料金徴収分担金が主なもので、23節償還金、利子及び割引料7万円が過誤納還付金分でございます。25節積立金1,036万4,000円は、緊急修繕積立基金に400万、減価償却積立金に564万3,000円、基金利子積立金72万1,000円を計上しました。27節公課費に消費税分として120万円計上し、28節繰出金として、一般会計へ30万繰り出します。

2款予備費として、200万円を計上しました。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第23号 平成25年度立科町水道事業会計予算について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第2条、業務の予定量は、1、上水道と3、簡易水道施設により、町内全域に給水しております。総括の欄の給水件数ですが、前年同様、4,243件でございます。年間給水量は、前年より3,549m³少ない110万7,895m³でございます。日平均給水量は、前年より10m³少ない3,035m³でございます。

平成25年度に計画しております主な建設改良工事でございますが、1番といたしまして、上水道では、町道中原大深山線改良工事に伴いまして、DCIP ϕ 200mmを280m布設替いたします。また、町道細谷西塩沢線の細谷側で、DCIP ϕ 75mmを50m、接続工事を行います。また、2といたしまして、中央監視設備の更新ですが、テレメーター、親局ほか4施設の更新を行う予定でございます。また、3番といたしまして、水源地整備費でございますが、弁天神の水源にフェンスを設置しまして、これは2.1mの高さで、周囲200mを計画してございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

第3条、収益的収入及び支出の予算額、次のとおり定めます。

収入、第41款水道事業収益2億6,058万円、第1項営業収益2億4,753万8,000円、第2項営業外収益1,304万2,000円です。

支出では、第51款水道事業費用2億6,058万、第1項営業費用2億1,722万4,000円、第2項営業外費用3,791万9,000円、第3項特別損失110万円、第4項予備費433万7,000円を計上してございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおり定めます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,799万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

第61款資本的収入247万3,000円、第1項工事負担金247万3,000円。

支出では、71款資本的支出1億4,046万9,000円、第1項建設改良費8,118万7,000円、第2項企業債償還金5,928万2,000円を計上しております。

3ページをごらんください。

第5条に関する職員給与費1,358万円は、議会の議決を経なければ流用することができない経

費でございます。

第6条のたな卸の購入限度額は、2,100万円と定めるものです。

第7条一時借入金の限度額は、2,000万円と定めるものです。

それで、4ページをごらんください。

第41款水道事業収益は、前年比368万9,000円の減で2億6,058万円でございます。給水収益は、水道使用料となりますが、上水、簡水合わせまして、2億4,246万7,000円でございます。次に、受託工事費でございますが、10万円ほどでございます。消火栓の更新修理代に伴うものでございます。負担金は436万1,000円でございます。これは、消火栓の維持負担金、自動検針維持負担金及び料金システムに関する下水道からの負担金が主なものでございます。その他営業収益61万円は、検針手数料等でございます。

5ページをごらんください。

2款営業外収益は、前年比90万7,000円減の1,304万2,000円でございます。1目受取利息、預金利息といたしまして83万円、2目雑収入、その他雑収益136万円は新規加入分担金督促手数料です。3目他会計補助金、一般会計補助金1,085万2,000円は繰入基準分でございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

第51款水道事業費用は、前年比368万9,000円減で、2億6,058万円でございます。営業費用の原水及び浄水費804万円は、水質検査等の委託料245万3,000円と水道施設の土地賃貸料7万2,000円、修繕費10万円、消毒用の薬品費43万円、代替水の負担金491万円、雑費7万5,000円でございます。配水及び給水費3,506万5,000円は、職員給料等でございます。

7ページをごらんください。

10節修繕費1,276万2,000円のうち、量水器取替費用は、8年に一度の定期交換によるもので、550個分でございます。また、自動検針、NCU送信機更新は、南部地区が今年を対象となりまして、786個分、445万6,620円でございます。14節委託料529万5,000円のうち、管路台帳管理システム保守更新委託が103万9,500円で、企業会計見直しに伴う支援委託351万5,000円でございますが、この件につきましては、26年度から施行されます新会計制度に向け、準備段階で、専門の会計士等により指導助言を受ける委託料を計上してございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

受託工事費46万円は消火栓更新・移設の受託工事費でございます。総係費2,209万9,000円は、職員給与ほか経常経費でございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

減価償却費といたしまして、1億3,331万5,000円は、節1有形固定資産償却費でございます。6目資産減耗費の固定資産除却費1,822万5,000円は、配水管布設替、量水器定期交換及び自動検針用送信機交換等によるものです。

営業外費用、支払利息、企業債利息3,791万9,000円は、政府資金2,243万2,000円、公営企業金融公債430万6,000円でございます。

特別損失の過年度損益修正損110万円は、漏水等による過年度分還付及び不納欠損等によるも

のでございます。

予備費といたしまして、443万7,000円を計上いたしました。

次に、11ページ、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入ですが、工事負担金247万3,000円は、町道中原大深山線布設替工事に伴い、消火栓設置工事負担金147万円と送信機更新に伴う負担金100万3,000円ほどでございます。

資本的支出は1億4,046万9,000円で、前年比1,424万7,000円の減でございます。建設改良費の1目配水施設拡張費では、中原大深山線の道路改良工事に伴い配水管布設工事を行うもので、延長280mで、1,806万円ほどでございます。また、町道細谷西塩沢線に配水管50mを布設いたします。この工事費が155万4,000円でございます。そのほか、西塩沢地区で、地元負担金事業で舗装工事を行うわけですが、これに合わせましてポリパイプ50mmを315m布設替いたします。その工事費が379万4,000円ほどでございます。2目中央監視施設整備費では、昨年引き続き、今年は親局と温井配水池、宇山配水池、八重原配水池、権現山配水池の工事費2,026万5,000円でございます。3目水源施設整備費1,270万8,000円は、弁天神水源に動物等が侵入しないよう、フェンス工事を行うためでございます。4目営繕費1,953万円は、量水器交換に伴う購入費が1,152万4,000円、送信機交換に伴う購入費が800万6,000円でございます。5目滅菌機更新工事に411万円は、竜が峰配水池滅菌機を更新する工事のものでございます。

2項企業債償還金ですが、5,928万2,000円でございますが、これは政府資金が4,713万9,000円と公営企業金融公庫1,214万3,000円でございます。

12ページをごらんください。

平成25年度立科町水道事業会計資金計画でございます。

13ページから15ページは、平成24年度水道事業予定損益計算書、予定貸借対照表でございます。

16ページから17ページは、平成25年度水道事業予定貸借対照表でございます。

18ページから23ページは、給与明細書でございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第28 議案第24号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第28 議案第24号 平成25年度立科町索道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長。

〈観光課長 岩下 弘幸君 登壇〉

観光課長（岩下弘幸君） 議案第24号 平成25年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

索道事業にとりましては、昨年12月2日に発生しました中央自動車道笹子トンネル上り線の天井板崩落事故の影響や、経済不況の続く中、スキー人口の減少、環境消費額の減少など、索道

事業のみならず、観光業全体が厳しさを増しております。

当町の索道事業も、このような経済不況の中、先が見えない状況ではございますが、平成 25 年度索道事業特別会計予算を編成してございます。

業務の予定量につきましては、第 2 条で、夏山営業は 4 月 27 日から 10 月 27 日までの 184 日間、冬山営業につきましては、4 月 1 日から 4 月 7 日と 12 月 15 日から 3 月 31 日までの 114 日間を予定しております。

主な建設改良事業では、リフト整備費で、国際クワッドリフトの握索機更新とボールジョイントのオーバーホール、国際第 2 ペアリフト、南平第 1・第 3 ペアリフトの支えい索の交換、ゴンドラリフトでは支柱線路金物オーバーホールが主なものでございます。また、固定資産購入費では、2 in 1 スキー場のコアハウス側にキッズウェイ 1 基設置を計画してございます。

2 ページをお開きください。

第 3 条、収益的収入及び支出でございますが、索道事業収益 4 億 5,000 万円、第 1 項営業収益といたしましては 4 億 4,502 万 2,000 円、第 2 項営業外収益 497 万 8,000 円、支出では索道事業費用で 4 億 5,000 万円、第 1 項営業費用 4 億 3,518 万 8,000 円、第 2 項営業外費用で 1,000 万円、第 3 項予備費として 481 万 2,000 円を計上してございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、第 4 条では資本的収入額が資本的支出額に対する不足額 8,724 万 5,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 8,309 万 1,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 415 万 4,000 円で補てんするものでございます。本年度の資本的支出、第 1 項建設改良費は 8,724 万 5,000 円を計上しております。

3 ページの第 5 条では、一時借入金の限度額を 1 億円と定めるものです。

第 6 条でございますが、職員給与費 3,655 万 3,000 円は、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございます。

他会計からの負担金としまして、第 7 条ですが、観光一般にかかる経費といたしまして、一般会計が索道事業特別会計に対し負担する額 377 万 8,000 円でございます。これは、白樺高原観光センターの経費分でございます。

第 8 条、重要な資産の取得及び処分でございますが、索道設備では、ゴンドラリフトの線路金物一式を取得し、工具、器具、備品ではキッズウェイ一式、車輛運搬具では従業員輸送用車両を 1 台更新するものでございます。

4 ページをお開きください。

今年度の索道事業収益を見込みました。第 1 項営業収益の 1 目リフト営業収入といたしまして、前年比 1,200 万円増額して、4 億 2,712 万円の計上です。内容は、夏山ゴンドラ収益 3,452 万円、冬山リフト収益は 3 億 9,260 万円でございます。2 目リフト外営業収入でございますが、直行バスを終了したため、収益を 1,183 万 2,000 円減額し 530 万 2,000 円に、3 目自然園営業収入 1,260 万円は前年と同額を計上いたしました。

2 項営業外収益は、497 万 8,000 円を見込んでございます。一般会計負担金、預金利息が主なものでございます。

6ページをお開きください。

索道事業費用でございます。営業費用の1目リフト営業費用といたしまして、1億7,926万6,000円を計上いたしました。昨年に比べ1,328万6,000円減額内容は、主に新宿からの直行バス事業を終了したためでございます。

6ページから9ページは、リフト営業費用の経常経費でございます。

9ページをお開きください。

2目スノーマシン営業費用、8,451万8,000円を計上いたしました。

9ページから10ページは、スノーマシン営業費用でございます。222万7,000円の増額は、燃料費、動力費の高騰によるものでございます。

10ページは、3目自然園営業費用881万7,000円を計上いたしました。管理賃金ほか、経常経費でございます。4目観光センター施設費用でございますが、白樺高原観光センターの管理経費で952万7,000円でございます。

11ページでございますが、減価償却費といたしまして1億4,614万2,000円でございます。資産減耗費の固定資産除却費は、ゴンドラリフト、線路金物ほか、索道設備交換による除却で676万6,000円、従業員送迎用の車両交換で15万2,000円の資産減耗費用でございます。

次に、2項営業外費用ですが、消費税及び地方消費税としまして1,000万円計上でございます。

予備費は、481万2,000円を計上してございます。

13ページをごらんください。

資本的支出でございます。1項建設改良費といたしまして、1目リフト整備費で7,307万円でございますが、年度計画によります整備及び震度検査結果に伴う整備でございます。2目固定資産購入費は、キッズウェイを2 in 1 スキー場コアハウス側に設置と、ワゴン車1台、購入費でございます。

13ページでございますが、平成25年度索道事業会計資金計画でございます。

14ページから17ページは、平成24年度索道事業予定損益計算書、予定貸借対照表でございます。

18ページから20ページは、平成25年度索道事業予定貸借対照表でございます。

大変厳しい経営状況でございますが、四季を通じ、観光客の皆さんに大勢来ていただきますよう、誘客宣伝をするとともに、スキー場の特色を生かし、誘客に努め、経費の一層の節約と効率的な運営を図ってまいります。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第29 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

議長（滝沢寿美雄君） 日程第29 予算特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。平成25年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

異議なしと認めます。よって、平成 25 年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第 5 条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることを決しました。

これにより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで、暫時休憩とします。再開は 3 時 30 分からです。

(午後 3 時10分 休憩)

(午後 3 時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま休憩中に開催されました予算特別委員会の正副委員長の選任の結果及び日程を報告いたします。

委員長に 4 番、土屋春江君、副委員長に 6 番、田中三江君が選任されました。

日程は、12 日及び 13 日の 2 日間です。

予算特別委員会の皆さん、よろしくご審議、お願いをいたします。

これで本日の日程を全部終了しました。これで散会とします。ご苦労さまでした。

(午後 3 時32分 散会)